

第5回労務管理セミナー

働き方改革関連法施行直前セミナー

～年休取得義務化、労働時間上限規制を中心に最善の準備に向けて徹底解説します！～

いよいよ働き方改革関連法が段階的に施行されます。本年4月には年休取得義務化、労働時間の上限規制が施行されます。本セミナーでは、施行直前の今、通達(12月28日)を踏まえ、関連法のポイントを総整理して解説します。

対応スケジュールが予定より遅れている、あるいは万全の準備をするために総点検したい方にお勧めいたします。事業場の人事労務に携わる方等多数のご参加をお待ちしています。

日時

2019年

3月1日(金)

14:00～16:30

(受付開始13:30～)

会場

愛知労働基準協会 伏見第一ビル研修室

名古屋市中区栄2丁目9-3 伏見第一ビル5階
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車
(⑤番出口から地上に出てください。)
南へ徒歩5分 入江町通沿い入口からお入り
ください。

参加費

会員 3,000円

[愛知県下の各労働基準協会会員]

非会員 3,500円

※参加費には資料代・消費税を含みます。

定員

80名

※申込期日前でも定員になり次第、締切とさせていただきますので、ご了承ください。

主催

公益社団法人愛知労働基準協会

お問合せ

公益社団法人愛知労働基準協会
教育事業部

TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440

Email : kj-ark@airouki.or.jp

内 容

14:00～14:05 オリエンテーション等

【講義】 14:05～16:30

講師

セントラル社会保険労務士法人

代表社員 特定社会保険労務士

水野 昌徳 氏



【内容】

- (1) 働き方改革関連法施行スケジュール
- (2) 年5日の年次有給休暇の確実な取得とは
(基本的なルール・注意点)
- (3) 厚生労働省 労働基準局長通達(平成30年12月28日)の「年5日以上」の年次有給休暇の確実な取得」部分の解説
- (4) 年次有給休暇を取得させるための就業規則等の具体的記載例
- (5) 労働時間の上限規制に伴う36協定のポイントとは
- (6) 改正労働安全衛生法 ほか



○**申込期日・方法**: 下記参加申込書に必要事項を記載の上、**2月22日(金)**までに、切り取ることなくこのまま FAX 送信してください。

(申込期日前でも定員になり次第、締切とさせていただきますのでご了承ください。)

○**参加費振込**: 参加費は、下記の口座に2月22日(金)までにお振込みください。

振込先	三菱 UFJ 銀行 鶴舞支店 普通 No1599022 公益社団法人愛知労働基準協会
------------	--

※振込手数料は、ご負担くださるようお願いいたします。

※2月22日(金)以降の参加取消または当日欠席等の場合は、参加費をお返しできませんのでご了承ください。

----- 切り取らないでこのまま送信してください -----

○**申込先**: 公益社団法人愛知労働基準協会 教育事業部 行 FAX 052-221-1440

第5回労務管理セミナー

働き方改革関連法施行直前セミナー

～年休取得義務化、労働時間上限規制を中心に最善の準備に向けて徹底解説します！～

参加申込書 兼 受講票

会 員 3,000 円 … 愛知県下の各労働基準協会会員

非会員 3,500 円

受付区分 (該当するものに○)	会 員	非会員			
事業所名			会員の場合、該当する協会名をご記入ください。 ・() 労働基準協会		
所在地	〒		受付 No.		
参加者職氏名	所属・役職名	氏名 (フリガナ)	申込受付印		
連絡担当者職氏名	所属・役職名	氏名 (フリガナ)			
電話番号		FAX 番号			
E-mail					
振込予定日	平成	年	月	日	振込予定
お申込みのきっかけ (該当するものに○)	①()労働基準協会のHP ②()労働基準協会からのDM ③上司からの推薦 ④その他()				

※太枠内全てご記入ください。電話番号・FAX 番号は必ずご記入いただきますようお願いいたします。

※この参加申込書でご提供いただいた個人情報は、当協会が行う各種セミナーのご案内等に利用させていただくことがありますのでご了承ください。

※請求書が必要な方は下記にご記入ください。押印後 FAX で返信したものを請求書に代えさせていただきます。

なお、正式な請求書が必要な場合は右にチェック(☑)してください。別途お送りします。

【正式な請求書を希望する ☐】

※当協会から受付No.、申込受付印を押印した本紙を FAX で返信します。お申込み後、一週間経過しても返信がない場合はご連絡ください。

(労務)

請 求 書	平成 年 月 日						
	御中						
金額の先頭に¥マークをご記入ください							
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>							—
ただし 第5回労務管理セミナー参加費として							
公益社団法人愛知労働基準協会 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 2-9-26 Tel 052-221-1439							